

**【質問項目】**

1. 鹿児島空港の運用時間延長について
2. Wi-Fi 環境の整備について

**【質問本文】**

**1. 鹿児島空港の運用時間延長について**

**■質問（しもづる）**

本件陳情は主に三項目の陳情趣旨によるものですが、一項目目のエンジンテストについては先ほど減少傾向にあることが示されました。また、二項目目のセスナ機、ヘリコプターの飛行に関しましては、国に最低安全高度の遵守を徹底するよう事業者に言うようにということで事前講習もやっていただいたということもお示しいただきました。

そこで、三点目の前段にありますところについてお伺いしたいと思うんですが、空港周辺地域環境基金条例、委員会条例や航空機燃料譲与税法の趣旨に沿った運用が合併後の霧島市では守られていないというふうに陳情に記載があるわけですが、こちらの中身を県としてどう把握されているのか。読むだけではなかなか趣旨に沿った運用とは何ぞやというところになってくるので、県としてこの点についてどのように認識をされているのか、示してください。

**□答弁（交通政策課長）**

記載にあります条例ですとか、また委員会条例、そして航空機燃料の譲与税の記述に関してでありますけれども、こちらについては基本的に霧島市で管理・管轄をされている条項になります。私どもとして把握しているものとしては、住民説明会の場でも御要望いただいたのが例えば周辺の道路の整備などについての御指摘でございました。こういった航空機燃料譲与税の活用の方策の一つとして、運用時間が一時間延長になることに伴って仮に渋滞などの状況が発生するのであれば周辺道路の整備にもきちんと充てるべきだということを住民の側からお申し出をいただいたところでもあります。それについては霧島市できちんと検討するというふうにお答えをしておりますし、一部、市道の中で馬立北原線というものがございませけれども、こちらについては霧島市で事業をするということを明言しておるところでございます。

**■質問（しもづる）**

ありがとうございます。

今、航空機燃料譲与税の用途について住民の皆様からいただいた御意見は霧島市にしっかりと伝えているという旨の御答弁ありましたけど、もう一点確認としまして、この周辺地域環境基金条例や委員会条例、これは市になるかと思いますが、これについても設置した経緯から、もし住民説明会等で県のほ

うに何らかの御意見・御要望があったときにはしっかりと霧島市に伝えるべきものと考えますが、これについての取り扱いを教えてください。

#### □答弁（交通政策課長）

通常よりこの案件で霧島市側とは一体になって連携をさせていただいているところでございます。その上で、今回住民の代表者等を集めました整備委員会の場で三月二十六日以降も引き続き協議の場を設けることとしております。その場できちんと情報供給も図らせていただきますし、霧島市側と必要な協議は継続をしていくということになると思います。

#### ■質問（しもづる）

わかりました。ありがとうございます

#### ■質問（しもづる）

空港の運用並びに時間延長も含めて、周辺住民の皆様の御理解をいただきながら進めていくことが重要であることは言うまでもないかと思えます。一方で、私は、以下三点の理由から本件陳情は不採択すべきであると主張をいたします。

一点目は、本件陳情にも含まれております種々の対策について一定の対策が行われ、並びに今後もその方向性が示されていること。そして二点目は、本県の観光誘客並びに各種産業の発展について空港の運用時間の延長は非常に重要であることから、本県陳情の願意としまして運用時間延長に反対するものでありますので、それを採択するとなれば県議会として空港の運用時間延長に反対の意思を示すことになってしまうこと。そして三点目は、先ほど来出ていますように、今月末に運用時間の延長、そしてその便の運航が予定されておりますことから、次回の陳情審査の場においてはその訴えの利益を失うことから、今回の審査において採択、不採択を出すべきであると私は考えることから、不採択すべきものということを主張いたします。

## 2. Wi-Fi 環境の整備について

#### ■質問（しもづる）

私からは主に十二ページ、十八ページをもとに質問したいと思うんですが、十八ページの今後の方針について、観光面、外国人観光客の誘客等という問題意識を持っていただいております。これはまさにそのとおりだと思っております、特に観光面で無料Wi-Fiが必要になるのは、むしろ、やはり外国人観光客であると考えております。

実際に私もことし海外経済交流促進等特別委員会に入っております海外視察に行ってきたしまして、そこでは我々が外国人なわけですが、そのときには移動するたびに例えばホテルとか空港とかWi-Fiがあって、そこでしっかりと接続できて、いろいろな情報発信とかもできて助かった覚えがあります。もちろん、携帯でやるという方法もあるんですが、海外のローミングサービス、御存じのように、国によっては一日千円だったり、高いところでは三千元、五日行くと一万五千元とかになるので、非常に超

高額になるところを我々が外国人観光客として体験した海外ではそういう無料Wi-Fi環境がしっかり整備をされていて非常に助かった覚えがあります。

そこで幾つかお伺いしたいんですが、まず、外国人観光客にとって無料Wi-Fiが必要になる場面って主に二つあると思うんですね。一つは、現地に着いて、例えば外国人の方が鹿児島にやってきて、さあ、鹿児島でどこに行こうかな、どういうおいしいものを食べようかな、何があるのかなという観光情報を調べるという場面。そしてもう一つは、あ、こんないいものあったよ、桜島はすごいよとか、しゃぶしゃぶおいしいよということをリアルタイムで発信をする、この二つの場面があるかと思います。

そこでお伺いしたいのが、まず調べるといいう状況において、鹿児島に入ってくる場所はまず空港なわけですね、空港とか港とか。そこで、十二ページを拝見しますと、空港のところでは鹿児島空港等書いていただいているわけですが、一方で、県管理空港の中で種子島空港、屋久島空港や奄美空港、与論空港あたりが抜けているのかなというふうに思っております。これは今、整備主体について鹿児島空港は空港ビルディング、その他は市町村として書いてありますけれども、県管理空港における無料Wi-Fiの整備について現状と県の基本的な考え方を教えてください。

#### □答弁（情報政策課長）

基本的にはそれぞれの空港管理者が考えるということにはなるんですが、奄美空港につきましては去年の行政視察のときにも御指摘をいただいたこともあって、今、大島支庁から大島空港ビルディング、それから奄美市等と話をしているところでございますが、現時点においては奄美空港に光ファイバが繋がっていないということで、つながった時点において空ビルでWi-Fiを提供するというところで検討中というふうに話を聞いているところでございます。それ以外の空港につきましては現時点では特段の話は聞いていないところですが、先ほど申し上げたとおり、設置費用と、あとずっと維持費用がかかるので、その辺の兼ね合いになっているところでございます。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

当然設置費用、最初のコストと、そして維持コスト、ランニングコストがかかるかと思いますが、その設置費用に関しては十六ページに国の支援策を御紹介いただいたわけですが、この前段にある国庫補助事業について、これは県管理空港というのは対象になってこないものですか、そこの確認を。

#### □答弁（情報政策課長）

県が事業主体ということであれば対象にはなりますが、済みません。県管理空港のその辺については、まことに申しわけないんですけど、詳しくは承知していないところでございます。

#### ■質問（しもづる）

もちろん、コスト面があるのは承知しておりますので、せっかくこういういい事業を御紹介いただいているので、そもそも適用できるのかどうかというのは把握をしていただきたいなというふうに思っております。

引き続き、観光地における無料Wi-Fiの整備についてお伺いをいたします。

今、SNSの時代がやってきておりまして、外国人観光客の方が日本に来て感動した場合には、おいしかったものもしくはすごかったものについて写真を撮って、そのままSNSで発信していただける。そしてそれを見た方が「あ、鹿児島のこれこれはずごいな。行ってみよう」と思っただけ、こういう時代になっております。これはもう宣伝費を使わずに口コミで勝手にやってくれるという非常にありがたいことであって、そしてまたこれでいわれているのがリアルタイムに発信できることが大事だといわれております。すごいねと思っただけで写真を撮ったけれども、Wi-Fiも電波も飛んでいなかったから発信できない。後でやるかといったらなかなかやってくれないということも指摘をされております。ですので、何を言いたいかといいますと、観光地におけるWi-Fi環境の整備、すごいなと思っただけだときにそこでリアルタイムに世界に向けて発信していただく仕組みづくりが重要かと思っております。

そこでお伺いをしたいのが、観光地における無料Wi-Fi環境整備についての基本的な考え方と、また、これについては観光関係の予算は観光サイドでやられるかと思いますが、観光サイドから具体的に整備について相談があったりするのかな、もしくは国庫補助事業や地方単独事業で対象にならないもの等々について地域振興事業で何らかの相談があったことがあるかについて現状をお示してください。

#### □答弁（情報政策課長）

Wi-Fiの整備につきましては、それぞれの目的に応じてそれぞれの部局で進めているところでございます。基本的にはそれぞれでされることなので私どもに相談があるということはないんですけども、これまでも地域振興事業でWi-Fiを入れたという話もお伺いしておりますので、各部各課、それから市町村、それぞれの目的に応じてしているところでございます。

#### ■質問（しもづる）

最後に、要望にとどめますけれども、十八ページの県の方針というのはそのとおりだと思うんですね。観光面で外国人観光客の誘客に非常に有用であり、また防災面、また国庫補助の活用も含めた防災面の着目というのもそのとおりだと思っております。ただ一方で、ここに書いてあるのが、支援策の拡充を国に要請、これは当然のこととして、庁内関係部局や市町村と連携した整備の促進、それもぜひやっていただきたいわけなんですけど、ぜひとも、今後鹿児島が観光で稼いでいくという上で非常に重要な基盤整備でありますので、そのところを認識して取り組んでいただきたいと思っております。

そしてもう一点、指摘としまして、これは観光サイドになってしまうんですけども、今後の観光施策の立案に非常に有用なんです。これは何かというと、無料Wi-Fiにつないだ人の、もちろん事前許諾取らないといけないんですけども、動線情報も取れるんですね。どこのエリアにどれくらい滞在して、ここに来た人が次どこに行ったかというのができるんですね。いわばビッグデータの解析というのができるんです。今後の観光施策の立案にも非常に有用ですので、もっと今後鹿児島が観光で稼いでいく上で重要なインフラ整備なんだという意識を持って取り組んでいただきたいなと強く要望しておきます。

以上です。

#### ■質問（しもづる）

私から二点、お伺いします。

まず、統計関係についてお伺いをいたします。

今回も当初予算（案）で国関係の統計であったり、また、県関係の一般財源で行う統計さまざまありますけれども、私はこれから特に低成長下での政策立案をするに当たって実情を正確に踏まえた上で、証拠、エビデンスに基づいた政策立案というのが非常に重要になってくるというふうに考えております。

その中で、以前、一般質問でも統計のオープンデータ化について提案をしましたところ、企画部長の答弁で非常に前向きな答弁をいただいていたかというふうに思っております。

そこで、まず、公開のあり方についてお伺いしたいのが、一点目は、オープンデータのあり方について、その後どのような進展があったのか。そして二点目は、特に、国の国庫で行う統計に関しては国の政府統計で公開されていくものだと思いますけれども、県の統計でやっているもので、先ほど来ホームページで見ましたら、統計は横比較も大事ですけれども、時系列の比較というのも大事でありまして、県の統計のやつもできればできる限り時系列のものも載っけていくべきなんじゃないかなというふうに思っておりますので、そのあたりの考え方を示してください。

#### □答弁（情報政策課長）

県の保有するデータのオープンデータ化でございますけれども、県のホームページに平成二十八年十月三十一日から鹿児島県オープンデータサイトというホームページを作成して公開しているところでございます。これの中身につきましては、二十九年二月一日時点で三百三十六件のデータを掲載しているところでございます。既に持っていたデータの中で公開に可能なように逐次移しかえ作業を行いながら徐々にやっているところでございますので、項目を広げることも今後やっていきますけれども、過去のデータにつきましてもできたものから逐次載せていく段取りになっておりますので、よろしくお願いたします。

#### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今、逐次載せている途中ということで、ぜひ時系列ごとの比較というのも大事な分析になりますので、逐次広げていただければなと思っております。

続いて、統計に関していうと、数値が充実したとしてもそれを分析して初めて使いものになるものだというふうに思っております。

そこで二点お伺いをしたいのが、一点は、統計リテラシーを持った職員の育成をどのように行っているのか。

そして二点目は、例えば当初予算書の二十三ページに産業連関表に関して指導・助言に関する経費というのが計上されていますが、この辺の産業連関の指導・助言など民間の方々に対する指導・助言というのはどのように行われているのかということを示してください。

#### □答弁（統計課長）

まず、統計のリテラシーの向上ということで、統計職員の研修。

一点目の統計職員の研修については、国の行う中央研修がございます。毎年県の職員を派遣したり、

市町村にも呼びかけを行っておりますが、今年度は二名ほど県中央研修に派遣をしております。それから、統計課で市町村の関係職員の研修ということで、九月、基礎研修とそれから専門研修ということで、最初の基礎研修は県短の先生とか招きまして一日、それから専門研修は、どちらかというエクセルを使って、こういう形でこんなふうに出るんですよという研修を行っております。それは専門研修という形で実施しております。

それから、当初予算で計上しておりました県産業分析事業の中で産業連関表のことについては、毎年統計課で関係部局、それから関係部局に限ったというわけではございませんけど、県の統計のホームページに産業連関表を載けておまして、今年度は昨年十一月に研修を実施して、関係部局二十名程度だったと思いますが、そういった研修を実施したところでございます。

以上でございます。

### ■質問（しもづる）

ありがとうございます。

今回なぜこれを確認のためにお伺いしたかといいますと、今後新しい知事の新しい政策というのがいろいろ立案されてこようかと思っておりますけれども、財源が限られた中で、いかにエビデンスに基づいた事業を立案していくのかという体制を確立していただきたいという思いから伺ったものです。今、主に行政内部の研修等々の話を伺いました。しっかりと統計リテラシーを身につけて、エビデンスに基づいた政策立案をできる方々を育ててほしいですし、もう一方で、民間からの監視の目としてデータをオープンしていくことによって、行政はこういうエビデンスに基づいてこういう政策立案をしたけれども、民間から同じデータを見たときに「いや、そうじゃないんじゃないか」と、これが健全な監視でもあるのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、統計を分析できる職員の育成、そして外からも見れるようにオープンデータ化というのを進めていただきたいというふうに要望しておきます。

最後に、一点。

こちら確認がてら伺いするんですけれども、九月の委員会でIT関連発注の地元発注について議論させていただき、また、そのときに委員会からの提案ということで、委員長報告の中にもIT関連の地元発注をさらに進めていただくよう要望があったかと思えます。

そこで、改めてITの地元発注に向けた取り組み、意気込みというものをお示しいただきたいなというふうに思います。

### □答弁（情報政策課長）

委員会で御審議いただきましたことは承知しておまして、地元発注につきましても意を用いていきたいと思っておりますが、二十九年度予算に関していうならば新規というものがございません。私どもで契約しているのが、一番最初に一般競争入札なりプロポーザルで選定した業者に五年なり六年なりは随意契約という形にならざるを得ないということは御理解賜りたいと思えます。

### ■質問（しもづる）

今お示しいただいたように額が大きく、中期的には五、六年とかの契約になることは理解をいたします。ただ、今後の取り組みとして、しっかりと地元のIT業者を育てていくんだという意気込みを持つ

てもらいたいと思います。

そして、私の質問の最後に、情報政策課への激励と期待を込めて申し上げたいのが、先ほど無料Wi-Fiの特定調査でもいろいろありましたけれども、情報政策課って何をやるどころなんだろうと、ふと思うわけです。情報政策とついているわけですので、恐らく単なる庁内の情報システム室じゃないはずだと思っております。ですので、ぜひ、地元のITの振興であり、また部局横断的になりますが、観光の振興であり、今後鹿児島県が発展、そして稼ぎをつくっていくために攻めのIT投資をどうやっていくんだという観点も、一番庁内でITにお詳しい専門家の集団なわけですから、その観点を持って取り組んでいただきたいと期待を込めて申し上げたいと思います。

以上です。

#### □答弁（企画課長）

今、委員の御指摘は、本当に的を射ているものだと思っております。なかなかそれをトータルで、特に政策立案に結びつけた統計分析のところというのは難しい部分があるかと思っております。

それで、実は企画課で取り組んだ事業、今年度RESASの事業がございます。これは何かといいますと、地方創生の関係で、国が地方創生といっても、では、一体何がどうなっているのかみんなわからないんじゃないアイデアをプロジェクトできないねというので、内閣府のインターネット上で、先ほど出ましたスマホの位置情報による、今どこにどれだけ人が集まっていると、鹿児島市のマップの地図とかが見れるようになっていきます。鹿児島県の例えば農業生産額、工業生産額のウエイトの地図とかが出るようになっていきます。そういうのを今、オープンデータ化されているわけです。ビッグデータが。それをどう使うかということで、県職員もそうですし、市町村職員もそうです、それから公募をしまして、もちろん無料なんですけれども、一般の県民の方からも応募しまして、十回以上研修会とかそういうイベントとかをさせていただいております。それを実施するための発注も、ともすればこういうものというのは専門的知識を伴いますので、県外の方になるんですけれども、今回は、結果的に工夫した形になったんですけれども、地元の業者と地方の業者にジョイントベンチャーを、共同事業体をつくっていただきまして、その会社にとっていただいて普及・啓発に努めたということをやっております。

そういう普及・啓発を進めながら、一方で、今度は予算を使いまして、皆様方から出た、例えば買い物弱者、中山間地域とかお買い物に行けない方々がいらっしゃる。どういった方々がどういうふう困っているのか、まずこれを分析しないと、例えば移動販売車を走らせたほうがいいのか、あるいは福祉、例えば介護でデイケアのときにお買い物させたほうがいいのかわからないので、そういう調査をしましょうとかです。あとは、輸出の商談なんかについても商談まではいくけれども、その後のフォローはできていないねと。では、実際フォローしてみようよとかそういった細かい調査もあわせてこのデータを使うという条件でやっておりますので、そういった動きが少しずつ少しずつは取り組んでいるということを御理解いただければありがたいと思います。

#### □答弁（情報政策課長）

下鶴委員の御指摘につきましては、私どもも情報政策課として所管分掌している事務は限られているところではございますけれども、高度情報化推進本部というのは知事をトップとする組織でございます、その事務局といたしまして全部局、知事部局はもちろん、教育委員会、警察までで組織しており

ますので、全部局と気持ちを一つにしながら、県民のICT向上に向けて努力をしまいたいと思っております。よろしくお願いいたします。

■質問（しもづる）

大いに期待しております。ぜひ頑張ってください。

以上です。